令和６年４月診療分より
子ども医療費助成事業の助成対象が拡充されます

大分市では子育て環境の一層の充実を図るため、子ども医療費助成対象を拡充し、高校生等の「入院・通院・歯科・調剤」に係る保険診療分の医療費を令和6年4月診療分より助成します。
本事業の趣旨をご理解いただき、円滑な実施のためご協力をお願い申し上げます。

●助成変更内容

【実施時期】
令和6年4月診療分から

【助成拡充対象者】
高校生等 （高校生相当年齢の方が助成対象となりますので、高校に通学していない就労者等も助成対象者に含まれます）

【助成方法】
受給資格者証提示による県内現物給付

【公費負担者番号】
83447011

【改正内容】
高校生等の「入院・通院・歯科・調剤」に係る保険診療分の医療費を助成対象に加え、「通院・歯科」については一部自己負担を医療機関ごと1日500円求めます。

※一部自己負担は医療機関ごと月4回を上限とし、5回目からは窓口負担がありません。
※「入院・調剤」は一部自己負担がなく、窓口負担がありません。
※未就学児及び小中学生については、助成内容に変更はありません。
※子ども医療と障害者医療との資格併用者は、どちらの公費が優先という決まりはありませんが、通院の際、医療機関ごと（調剤分は処方箋元医療機関分に合算）に月の自己負担額が1，000円を超える場合、自動償還にて後日全額助成される障害者医療証を使用した方が有利です。

対象者	令和6年3月診療分まで		
	公費負担者番号	対象医療費	一部自己負担
未就学児	83449017	入院・通院 歯科・調剤	なし
小・中学生 （市町村民税課税世帯）	83448019	入院・調剤	なし
		通院・歯科	医療機関ごと 1日500円 （月上限4回まで）
小・中学生 （市町村民税非課税世帯）	83448514	入院・通院 歯科・調剤	なし
高校生等	助成なし		

拡

対象者	令和6年4月診療分から		
	公費負担者番号	対象医療費	一部自己負担
未就学児	83449017	入院・通院 歯科・調剤	なし
小・中学生 （市町村民税課税世帯）	83448019	入院・調剤	なし
		通院・歯科	医療機関ごと 1日500円 （月上限4回まで）
小・中学生 （市町村民税非課税世帯）	83448514	入院・通院 歯科・調剤	なし
高校生等	83447011	入院・調剤	なし
		通院・歯科	医療機関ごと 1日500円 （月上限4回まで）

【受給資格者証について】
高校生等の制度拡充対象者宛に新たな受給資格者証（公費負担者番号83447011）を、令和6年3月末に郵送予定です。

【お問い合わせ先】
大分市子育て支援課　子ども医療費助成担当　　電話：097-537-5796